



今年もよろしく お願いします

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

事務局 048-0401 寿都郡寿都町字新栄町 101-6

TEL/FAX : 0136-62-3630 kakugomino@gmail.com

<http://kakugomi.no.coocan.jp/>

<https://www.facebook.com/106569234530018/>



No.18 2021年1月18日発行

【今年もよろしくお願いします】

2020年は、まさかまさかの年でした。新型コロナウイルスが蔓延し、寿都町でも、学校が一時休校となり、観光客の姿も減りました。そして、お盆のさなかの8月13日、北海道新聞の朝刊に私たちは驚愕することになったのです。8月20日、私たちは「寿都に核のゴミはいらない町民の会」（当会の前身）を立ち上げ、8月27日に町民695人の反対署名を片岡春雄町長に提出しました。9月7日から始まった町民説明会では、多くの反対意見が出ましたが、片岡町長は耳を傾けることはありませんでした。

10月7日、町民の会は、住民投票条例を求める222名の署名（有効は217名）を提出しました。しかし、片岡町長は10月9日に文献調査に応募しました。11月13日に、議会で住民投票条例案の採決が行われましたが、賛成4人、反対4人の同数となり、小西議長が否決しました。12月17日、議会で核抜き条例案の採決が行われましたが、やはり賛成4人、反対4人の同数となり、小西議長が否決しました。

年が改まりましたが、コロナ禍はまだ続いています。そして、寿都町にはNUMO（原子力発電環境整備機構）が入ってきました。文献調査だけかと思いきや、「対話」と言って、私たちの町に核のゴミを押し付ける「説得」にやってきました。負けるわけにはいきません。

10月には町長選も行われます。「みんなでつくろう寿の都」とうたいながら、肌感覚で町民の支持が得られていると主張し、自分勝手に「核の都」構想を進める片岡町長が早くも出馬意向を表明しています。私たちは、「寿の都」を「核の都」としないために選挙戦に挑むつもりです。

しかし、NUMOの説得を跳ね返すにも、町長選を戦うにも、私たちだけでは力不足です。町民一人ひとりの意思や行動がなによりも大事です。昨年同様、町民の会へのご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



【NUMO の戸別訪問に御用心】

NUMO がいよいよ寿都町に事務所を構えることになりました。昨年末に、町内会長にはすでに挨拶に来ていましたが、神恵内村では全戸に挨拶に訪れたそうです。ということは、寿都でも、いずれ全戸の戸別訪問をしてくるでしょう。

神恵内村民の話によると、NUMO は家のなかに入ってこようとするそうです。来客があると、家の中に招き入れ、コーヒーやお茶を出す、というのは、私たち寿都町民なら普通に行う対応です。神恵内村でもそのようなのでしょうか。しかし、NUMO はそれに乗じてきます。家のなかに入れてしまうと、話を聞かなくてはなりません。寿都を核のゴミ捨て場にしようとする人たちの思うツボです。

相手は、悪徳セールスだと思ひましょう。玄関先で断って、家のなかに入れない。それが肝心です。

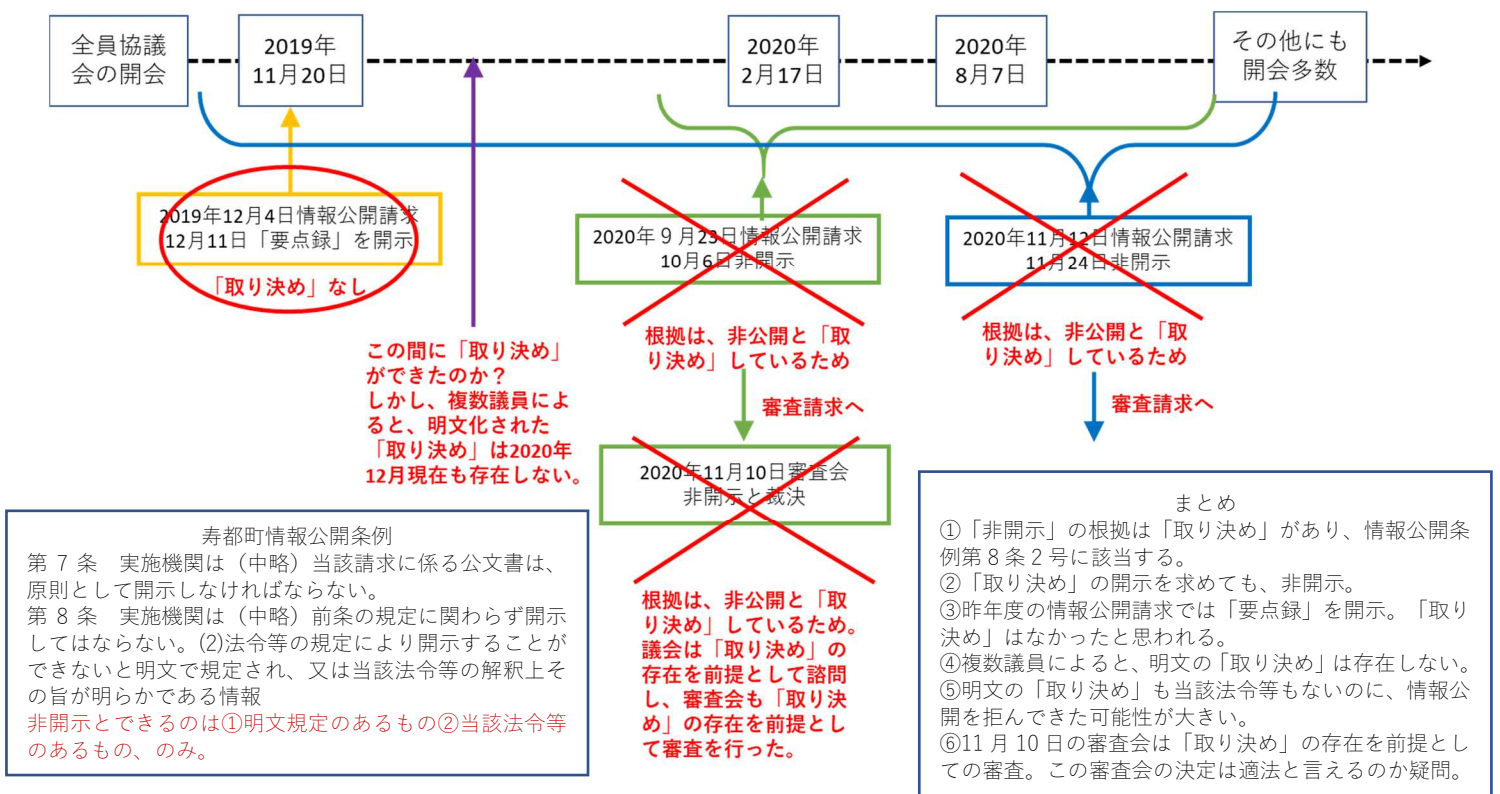
【全員協議会の議事録非公開の真相】

国民の知る権利を守るため、寿都町には情報公開条例があり、開示できないと明文で決められたもの以外は、すべての公文書を開示すると定めています。

文献調査について、町長と議会は全員協議会という議決権のないところで議論していました。NHK が昨年スクープしたところによると、2月から議論が始まっていたといひます。また、片岡町長が「町民に伺いを立てたら、かえって面倒になる」と町民無視の発言を行っていたことも明らかになりました。

しかし、この議事録が公開されないのです。昨年9月に、町民の会は、情報公開条例に基づいて公開請求を行いましたが、「非公開と取り決めている」として非開示となりました。また、その決定を不服として、審査請求を行いましたが、審査会も非開示を支持しました。

昨年11月、町民の会はあらためて、議事録の公開請求を行ひました。同時に、「非公開と取り決めている」文書の公開も求めました。ところが、今回も、「非公開と取り決めている」として断られました。取り決め文の公開も拒まれました。



ところが、過去の情報公開請求について調べたところ、全員協議会の議事録が2019年に公開された実績があると判明しました。また、複数の議員から「明文化された取り決めはない」との文書もいただきました。

寿都町情報公開条例の第7条には「公文書は、原則として開示しなければならない」、ただし、例外として、第8条に「法令等の規定により開示することができないと明文で規定され」る情報は開示してはならないとあります。明文規定がないのなら、議事録は公開されなくてはなりません。過去に公開していた議事録を公開しないというの筋が通りません。

町民の代表である議会が行政と結託して、町民の生命・健康に関わる話を秘密裏に進めたこと、さらに、「取り決め」があると嘘をついて議事録を隠すことは断じて容認できません。

町民の会では、1月6日に審査請求書を提出するとともに、これらの問題点をプレスリリースしました。

【町長・NUMO からゼロ回答】

『広報すつつ』12月号に折り込まれた原子力発電環境整備機構（NUMO）のチラシを見て疑問を感じた町民の会は、町長と NUMO に対して公開質問状を提出しました。それについて回答が寄せられましたので、お知らせします。

質問1：町が設置する「対話の場」について

- ① 参加者は、何人くらい、何回程度の場づくりなのか。
- ② 参加者は、どのような年代、所属、職業を検討しているのか。
- ③ どのように参加者を決めるのか。
- ④ 参加者の募集について、町民に告知、広報するのか。
- ⑤ その場は公開され、傍聴できるのか。
- ⑥ 場の進行は誰が行なうのか、それは利害関係者ではない第三者か。
- ⑦ 議事録を作成するか、作成するとしたら作成者は誰か。
- ⑧ 議事録の形態は文字のみか、グラフィックと併用になるのか、動画などの記録も残すか。
- ⑨ 場を開催する、開催した等の事業の進捗について、どのような方法で町民に知らせるのか。
- ⑩ 議事録は、公開されるか。
- ⑪ 仮に公開されないとした場合、公開しない理由は何か。

回答1：構成員や会議の設計については、現在検討中。詳細が決まり次第、広く町民にお知らせする。

質問2：私たちがイメージする「対話の場」との違い

- ・過去に説明会が開催されたが、事業や政策の一方的な説明は「対話の場」とは言わない。
- ・対話の場は、多様なステークホルダー（利害関係者）が参加する場であることが大事。
- ・対話の場においては、公平な第三者が進行することが大事。

上記の3点について、町の考えと原子力発電環境整備機構地域交流部の考えを知りたい。

回答2：構成員や会議の設計については、現在検討中。詳細が決まり次第、広く町民にお知らせする。

質問3：町内での説明会、子ども向けの説明、関連施設の視察等

それぞれについて、どのようなイメージで計画を考えているのか。

回答3：町民の声を踏まえ、具体的な計画を検討していく。

質問4：希望に合わせて、様々なお手伝いをするという意味

当会でも公開討論会などの場づくりを検討している。その際に、町や原子力発電環境整備機構地域交流部にも登壇していただきたいと思うが、お手伝いの範囲とお手伝いの意味はどのようなものか。

回答4：公開討論会への参加要請については相談に応じる。

質問5：コミュニケーションの拠点の設置について

いつ、どこに、どのくらいの規模で設置予定か。

回答5：できるだけ早いタイミングで開設する。

こちら側の投げた具体的な質問に対して、実質ゼロ回答でした。対話とは「2人以上の人物間の思考の交流」をいいます。いま、役場やNUMOが言っている対話はたんなる説明会です。意見を聞いても、住民説明会を行ったというアリバイ作りにするだけです。本当の対話だというのなら、町民が自由に意見を述べ、行政がそれを町政に活かしていく場、町民が町的意思決定に参画できる場にしてもらわないといけません。

【核ゴミ持ち込み賛成の議員からは回答なし】

昨年12月17日、寿都町議会において「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」案が否決されました。この条例案に反対した石澤洋二議員・木村親志議員・木村眞男議員・友山大信議員・小西正尚議長に、町民の会から質問状を出していました。住民自治をどう考えているのか、調査だけ受け入れるつもりなのか、核のゴミが本当に町にやってきていいと思っているのか、など質問を投げかけたのですが、期限とした12月28日までに回答は寄せられませんでした。町民から選ばれた議員が、町民からの質問に答えないのはいけません。町民の会では、回答の催促状を出しました。

【町政懇談会・議会報告会の開催を】

片岡町長の前の時代から、寿都町では町政懇談会が開かれていました。片岡町長もはじめての当選から2008年までは毎年、各地区をまわって町政懇談会を行っていました。しかし、人が集まらないなどと言って、2015年に開いたのを最後にやめてしまいました。

また、寿都町では開かれたことがありませんが、道内市町村では、議員による議会報告会が定期的に行われているところがあります。

10万年さきの寿都の運命を決めかねない核のゴミの最終処分場の文献調査の応募に踏み切った町長、それに賛成した議会は、町民に対して、その決断について説明する責任があります。私たちは、町政懇談会・議会報告会の開催を求める要望書を提出する予定です。

本庄敬さんから年賀状をいただきました！
本庄さん、いつもありがとうございます！

